

代表質問発言通告書（2日目）

割当時間(答弁を除く)

日本共産党	30分
社 社 連 合	20分
自由民主党・ 市民の会	20分
そうぞう	15分
民主クラブ	10分

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
1	大 城 朝 助 (日本共産党)	1 政府・文科省による歴史教科書検定問題について 2 守屋前防衛省事務次官逮捕と防衛疑獄事件について	(1) 沖縄戦における住民の集団死（集団自決）は日本軍の命令、強制、誘導なしには起こり得なかったことは、歴史的事実である。11万6,000人が参加した9・29県民大会に示された沖縄県民の総意を重く受け止め、政府・文部科学省は高校歴史教科書検定意見を撤回し、記述の回復をはかるべきである。改めて市長の見解を伺う (2) 「新しい歴史教科書をつくる会」の藤岡会長は11月30日に県庁で記者会見をし、沖縄戦の「集団自決」で日本軍の強制・誘導はなかったとか、仲里利信県議会議長発言は「作り話だと思う」と述べたと報道されている。市長の見解を伺う (3) 文部科学省の布村大臣官房審議官は12月4日、教科書検定意見の撤回などを要請した市民団体などに対し撤回を「考えてない」と答え参加者の怒りが集中したと報道されている。市長の見解を伺う 守屋前防衛省事務次官が贈収賄事件で逮捕された。市長の見解を伺う 汚辱・疑惑まみれの防衛省が進める米軍再編計画は根本から見直し、普天間基地は閉鎖・国外撤去し、守屋氏が在職中に政府が強引に推し進めた辺野古新基地、東村高江のへり基地建設はただちに中止すべきでないか。見解を伺う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		3 おもろまち一丁目(元)庁舎候補地の都市計画・用途変更と用地売却について	(1) おもろまち一丁目(元)庁舎候補地は市役所本庁舎など公共公益施設に供する目的で取得し、換地でも関係地主にその旨を説明 また、現在住宅地となっている隣接する保留床(地)の売却に際しても市役所本庁舎建設予定地と説明をしたといわれるが事実か。さらに、同地域を市民会館や公共施設の配置などを改めて検討すべきではなかったのか答弁を求める (2) 売却価格設定のための不動産鑑定、優先交渉権者決定はいつで、用途変更の都市計画審議会はいつ行ったか。建ぺい率、容積率は幾らで設定し鑑定したのか。風、日照、圧迫感、騒音、排気ガス、交通渋滞問題のシミュレーションは那覇市独自で行ったか。その結果についても答弁を求める (3) 用途変更は優先交渉権者の事業計画に応えるためのものでないか。用途変更で建ぺい率60%・容積率200%から、建ぺい率80%・容積率400%となれば建設予定施設の部屋数、面積は増えるのか。答弁を求める (4) 新都心地域の第一種住居地域、第二種住居地域、近隣商業地域の土地評価価格は幾らか答弁を求める (5) 県内の100メートル以上の高層建築物は何か。さらに、用途変更した売却予定地に136メートルの超高層マンションを建てたらその頂上は、県庁、首里城及び弁ヶ岳と比べてどこが、どの程度高いのか (6) 都市計画法第16条第1項、第19条第2項、第17条第2項の規定による意見書は29人のうち24人が反対、賛成は5人だが地元の人の賛成は何人か。あまりにも業者ありきではないか、市民の反対の声が高いおもろまち・旧庁舎建設候補地の売却計画は中止すべきである。答弁を求める

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		4 入札談合と 予定価格に対 する落札率高 止まりと防止 の取り組みに ついて 5 開南小学校 の統廃合問題 について	(1) 那覇市の公共工事の予定価格に対する落札率はあまりにも高すぎる。平成18年度及び19年度の1億円以上の公共工事の工事名と落札率を問う。さらに、日弁連や全国オンブズマンなどが、きわめて談合の疑いがあると指摘する落札率は何%か。那覇市は談合防止と高止まり防止でどのような取り組みをしているか。答弁を求める (2) 06年12月定例会で、入札改善で落札額の差が6億円と答弁していたが、仮に当時の落札率と現在の落札率とで比較計算したら、総額幾らの金額の差があるのか、答弁を求める 天から降って湧いたように市長が言い出し、子供たちと地域に不安と怒りをあたえている。教育的観点ではなく先に「市庁舎用地の確保」ありきではないか、撤回すべきである。答弁を求める
			【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長

代表質問（２日目） 平成 19 年 12 月 11 日(火)

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
2	我如古 一 郎 (日本共産党)	1 後期高齢者医療制度について 2 国保特別調整交付金算定ミス問題について 3 生活保護行政について	来年４月から実施しようとしているこの制度は、75歳以上のお年寄りを国保や健保から切り離し、容赦なく保険料を取り立てる。全国の自治体で「凍結」や「見直し」の意見書を採択した議会は270を超えて広がっている (1) 75歳以上のお年寄りから保険証を取り上げることは、老人保健法と国保法では禁止している。後期高齢者医療ではそれが可能になるが、当局の対応と見解を問う (2) 本市の国民年金のみの保険料、夫婦の年金額がそれぞれ10万円の保険料、平均的な厚生年金、年207万円の方の保険料は幾らか。またそれぞれの今年度の国保税は幾らか。国保税に比べて幾ら上がるのか。金額と率を問う (3) この制度は現代版「姥捨て山」とも言われている。中止・凍結を求めるべきではないか 日本共産党那覇市議団は去る11月15日から16日に赤嶺衆議院議員を先頭に、県民生活の問題で対政府要請を行った。特に国保特別調整金算定ミス問題では、厚生労働省は全額補てんの方で内閣法制局と調整するとのことであった。今後の那覇市の取り組みを問う。また、補てん金は全額国保税の引き下げに充てるべきである。見解を問う (1) 生活保護法の目的は何か。保護を受けたい人に申請権を保障すべきである。北九州市の餓死事件の教訓は何か

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			(2) この間、老齢加算や母子加算廃止などの保護費削減でも深刻な影響が起きている。一世帯あたりの削減額は月当たり幾らか。冬季加算廃止を那覇市が提案したことは、憲法第25条の生存権に基づいたセーフティーネットとしての生活保護制度を否定するもので許されない。撤回すべきである。市長の見解を問う
		4 母子世帯の児童扶養手当削減問題と障害者自立支援法に対する対応について	(1) 障害者の応益負担の廃止を国に求めるべきではないか (2) 那覇市の母子世帯の収入は全国平均と比べて幾らか。全国平均以下の収入しかない母子世帯を守るためにも児童扶養手当削減の撤回を国に求めるべきではないか
		5 認可外保育園の支援について	(1) 認可外保育園は本市の待機児童を受け入れており、その役割は大きなものがあると思うが見解を問う。県と協力して、早急に認可外保育園の給食に支援をすべきではないか (2) わが党が提案した消費税の非課税化が、109カ所の認可外保育園に実現した。消費税と同様に固定資産税も非課税化を国に求めるべきではないか
		6 認可園保育行政について	(1) 認可園の施設整備費や運営助成金は子供の安全確保、保育サービスの向上になくてはならないものである。復活・継続をすべきではないか

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			(2) 一時保育のニーズが高いのは0・1歳児であり、それだけ保育士が必要であり、人件費がかかっている。せめて国基準並みの補助金にすべきではないか (3) 認可園は障害児をすべての園で受け入れる用意をしているが、補助金が少ないため、運営に苦慮している。国の基準に市単独の補助をすべきではないか (4) 市の責任で「子育て支援センター」をすべての認可園に設置して、子育て支援を強化すべきではないか (5) 認可園の園児に対する賠償責任保険を打ち切ろうとしているが、許されないことである。これは当然、市の責任で継続すべきではないか。その金額と対応を問う (6) 認可園の5歳児保育を保護者の希望があれば引き続き認めるべきではないか 【答弁を求める者】 市長、副市長、関係部長

代表質問（２日目） 平成 19 年 12 月 11 日（火）

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
3	久 高 友 弘 (自由民主党・ 市民の会)	都 市 計 画 行 政 ・ 文 化 財 の 発 掘 作 業 に つ い て	(1) 祖慶家の厨子甕が安謝前東原450の2号墓から発見されたというのは、当時の発掘調査補助員である大城一成や山城直子の野帳などで平成5年7月29日に確認することができるが、野帳を作成する目的は何か伺う (2) ナーチャー毛古墓群で調査する遺構(古墓)は49基あるが、発掘作業員は何人いたか伺う (3) 平成元年、沖縄県土地開発公社が安謝前東原450の土地を買い取った時、2号墓は外見上埋まって見えなかったか、あるいは埋まっていなかったか伺う (4) 重ね合わせ図面はいつ、どこで作成されたか伺う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
4	多和田 栄子 (社社連合)	1 都市計画行政について 2 那覇市立病院の地方独立行政法人化について	おもろまち1丁目1番街区地区の都市計画変更については、市の財政難を理由に十分な議論もしないまま、土地の売却が進められてきていることである。しかも、売却先が内定した後に明らかにされた事業の計画は、静かで安全な環境を求め、市役所移転を心待ちにしてきた周辺住民の期待を裏切るだけでなく、その生活を脅やかすものである。そこで次のことについて当局の見解を伺う (1) 今回の土地利用事業者選定委員会委員の人の選のあり方及びその委員会はなぜ非公開なのか (2) 都市計画変更に対して、公聴会や公告縦覧で多くの市民から問題点が指摘されている。その後、見直しされたのはどれか (3) 都市計画変更後に予定されている事業計画は、景観行政団体への移行を表明している那覇市にとっては、観光都市をめざす上からも大きなマイナスである。見解を伺う (4) 軍用地跡地利用事業のモデルとなるべきである。拙速すぎるやり方は「悪しき前例」ではないか 那覇市立病院の地方独立行政法人化については、先の9月定例会において「来年4月1日に移行するのは拙速すぎる。市民への説明責任、労組との話し合い等が十分にされていない」と意見を述べたところである 平成20年度、診療報酬が改定、総務省が出した「公立病院改革ガイドライン」等、国の医療費の削減や公立病院を取りまく情勢は厳しいものである。だからこそ、市民の命と健康を守る立場から社会保障としての市立病院のあり方を市民と協働し検討していくべきであると思う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			当局は、9月定例会において、「要看護度」導入について「7：1」看護を取るにふさわしい病院であり、収支5カ年計画への影響はないという答弁であった そこで次のことについて伺う (1) 収支5カ年計画への具体的収支計画の根拠は何か (2) 見直しされる診療報酬点数について把握しているのか (3) 総務省から公立病院改革ガイドラインが示されている 公立病院の再編ネットワーク化が求められているが、市立病院を独立行政法人化し、今後どのような方向づけをしたいと考えているのか
		3 保育行政について	認可保育園賠償責任保険については、園児一人当たり100円の賠償保険に加入している。以下伺う (1) 20年度から賠償責任保険の予算が削除されると聞いている。その根拠は何か (2) 近隣市町村の実態はどのようなになっているか
			【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長

代表質問（２日目） 平成 19 年 12 月 11 日（火）

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
5	座 覇 政 為 (そうぞう)	1 全国学力テストについて 2 図書館行政について 3 学校図書館のあり方について 4 ペット霊園と焼却施設について	全国学力検査の結果、沖縄県は最下位となったが、どう認識しているか。那覇市の順位は、全国、県内ではどういう地位にあるかも含め、答弁願う (1) 那覇市における図書館行政は国や市の財政ひっ迫を理由に後退を余儀なくされているが、図書館の目的をどう理解しているか。そして主なサービスは何か伺う (2) 那覇市には、7つの市立図書館があるが、貸出冊数、蔵書冊数、登録者数の推移と利用状況について伺う (1) 学校図書館は学習指導要領の中で、どういう配慮をすべきとっているか。人材はどのように整備すべきか伺う (2) 司書教諭と学校司書は、どういう点で役割が異なるのか。那覇市の小学校、中学校における配置状況はどうか (3) 今後の学校図書館の充実についてどう取り組んでいくのか。人員と図書整備費の現状、課題について伺う 他県ではペット霊園問題で大きくゆれ、国による法的枠組みもなく、焼却施設や納骨など基準を明確化する動きが出ているが、那覇市はどのような状況にあるか。施設数、内容、焼却、埋葬、納骨、管理等はどうか、今後どうするかもあわせて伺う 【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、代表監査委員、関係部長

代表質問（２日目） 平成 19 年 12 月 11 日（火）

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
6	上里 直司 (民主クラブ)	市有地売却と 「市民との協働 によるまちづく り」について	(1) おもろまち 1 丁目 1 番 1 及び 1 番 2 の市有地売却における過程には、周辺住民からの意見や要望が十分受け入れられていない。そのことは、市長が就任以来掲げてきた「市民との協働によるまちづくり」の観点からは、著しく乖離しているように見える。本件における協働のあり方について、市長の見解を伺う (2) 住民説明会を何回開催し、住民の声にどのように応えたのか。また今後についても見解を問う (3) 本件において、市民協働推進課が果たすべき役割について伺う (4) 市が設けた最低売却価格は幾らか。また売却金額は妥当な金額なのか (5) 土地売却後の事業計画が実施されれば、周辺地域にどのような影響を及ぼすのか。また、本市としてその環境影響調査をどのように行ったのか (6) 売却にかかわる様々な問題点が指摘されているが、住民の合意が得られるような事業計画へと修正を求める考えはないか また、売買契約書に、「周辺住民との同意が得られる事業計画に修正された後、売却する」という条件をつけることは可能か。法的なものも含めて見解を伺う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、関係部長